

名古屋市中央卸売市場本場

卸売業者 名古屋青果株式会社 取引条件について

区分	内容
営業日及び営業時間	<p>営業日 市場の開場日と同一とする</p> <p>営業時間 午前6時半から午後3時半まで（営業部門）</p>
取扱品目	<p>野菜及びその加工品（つけ物を除く。）</p> <p>果実及びその加工品</p> <p>業務条例施行細則第3条に規定する物品</p>
生鮮食料品等の引渡しの方法	<p>（受託販売） 委託者→卸売業者→買受人 市場内の卸売場で引渡しを行う。直送の場合は個別に協議の上決定</p> <p>（買付販売） 個別に協議の上決定</p>
委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額	<p>（受託販売） 委託手数料 100分の8.5以内 通信費、運送料、売買仕切金送料、保管料、調整費、その他会社が立て替えた費用は委託者が負担</p> <p>（買付販売） 個別に協議の上決定</p>
生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法	<p>（受託販売） 委託者との特約がある場合を除き、受託物品の販売をした翌日までに売買仕切金を委託者に送金する</p> <p>（買付販売） 個別に協議の上決定</p>
売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金 その他の販売代金以外の金銭がある場合には、その種類、内容及びその額（その交付の基準を含む。）	<p>出荷奨励金（当該市場における取扱品目の安定供給の確保を図るため出荷者に対して交付する奨励金） 販売金額の17/1,000以内</p> <p>完納奨励金（卸売代金の期限内の完納を奨励するため、仲卸業者等に対して交付する奨励金） 販売金額の10/1,000以内</p>

※上記は通常取引の主な取引条件を記載しています。実際に当社と取引する際には、必ず下記連絡先までお問い合わせください。

（連絡先：電話番号 052-681-8810）